



全国フェミニスト議員連盟の成立とその後の活動： 1990～2020年期日本の女性運動とクォータ制についての一事例研究

大畑, 正弘

(Citation)

国際協力論集, 33:69-90

(Issue Date)

2025-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/0100498912>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100498912>



[論 説]

全国フェミニスト議員連盟の 成立とその後の活動： 1990～2020 年 期日本の女性 運動¹とクオータ制についての 一事例研究

大畑 正弘*

はじめに：なぜ全国フェミニスト議員連盟なのか

日本のジェンダー不平等の状況、特に政治分野における女性の過少代表の改善は、なかなか進んでいないのが現状である²。

ただ、この問題をもう少し大きな歴史的スパンで見ると、日本だけが、ずっと低位の状態にあった訳ではないという事も可能である。

即ち、辻村（2020）が述べるように、1970年前後には、北欧諸国も含めて、日本も他の先進資本主義諸国と大差ない状態にあった（多くて10%程度³）のだが、1995年の北京会議⁴以降、次第に水をあけられる形となり、2022年には、内閣府男女共同参画局HP中の「1-3 図 諸外国の国会議員中に占める女性の割合の推移」上部部分の同局の記述に見られるように、「諸外国の国会議員に占める女性の割合は、この30年で大幅に上昇」し、「日本の国会議員（衆議院議員）に占める女性の割合は9.7%であり、国際的に見ても非常に低い水準となっている」⁵と言わざるを得ない状態になっているのである。

そしてこの理由について、川橋幸子（2020）は、日本と異なり、「1995年北京会議以降、世界各国にクオータ制の導入が進み、女性の政治参画が急速に進んだ」⁶からだと述べている。

ではなぜこの時期の日本では、諸外国のように、クオータ制が導入されて政治分野における女性の過少代表の改善が進む、といったことにはならなかったのだろうか。

クオータ制の導入が実現するためには、どのような条件が必要なのだろうか。この点について、三浦まり（2013）は、Krookの著書⁷を典拠に、クオータ制導入にとって、全国レベルの「強力な女性運動」の存在と、それら「女性運動の盛り上がりが不可欠」とであると強調する。そしてこれが、三浦だけの見解にとどまらないことは、「女性の政治的過少代表の改善を目的とするジェンダー・クオータを正面から取り上げた日本初の研究書」⁸と評される三浦まり・衛藤幹子編著（2014）『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』所収の衛藤幹子⁹、石田久仁子¹⁰、申琪榮¹¹な

* 神戸大学大学院国際協力研究科博士課程後期課程

どの論考によっても確認できる。

つまり、言い換えるならば、クオータ制の導入のためには、クオータ制を求める女性運動が全日本的に盛り上がり、その導入を強力に要求することが「不可欠」だということなのである。

では日本ではその時期、クオータ制の導入を求める全国的女性運動の状況はどのようなものだったのだろうか。「強力な女性運動」が、その導入を求めて粘り強く働きかけるといったことはあったのだろうか。

この点について筆者は、大畑（2024）において、『全国組織女性団体名簿』（〔公財〕市川房枝記念会 女性と政治センターがほぼ隔年で発行）等を用いて、当該期の女性団体・女性運動の全国レベル¹²の状況を概観し、「クオータ制がこの時期を通して全く論じられなかったり、『小選挙区比例代表並立制を骨子とする新選挙制度が成立し（1994年）、クオータをめぐる議論は立ち消えになった』¹³という状態ではないものの、〔中略〕クオータ制を導入した他国の場合とは異なり、〔中略〕クオータ制の導入に対して、『強力な女性運動』の存在や、『女性運動の盛り上がり』がない、もしくは十分ではない状態が続く」¹⁴と結論づけた。ただその際、他の全国レベルの女性運動の動向と異なる動きを示した女性団体が1つだけ存在した。全国フェミニスト議員連盟である。この団体は、大畑（2024）所載の『全国組織女性団体名簿』の各年版の表の記述においても、また、本稿第1表の機関誌『AFER』の記述においても、最初からずっとクオータ制の導入を唱え続け、更には本稿第1表¹⁵に見られるように、年を経るごとにその要求する数値を増していくのである。では、この全国フェミニスト議員連盟の活動とは何なのか。いつどのような経緯で成立して、どのような組織を形成し、どのような活動を行ってきたのか。

この点について詳論した先行研究は、管見では見当たらない¹⁶。そこで本稿では、他の全国レベルの女性運動の動向と唯一異なる動きを取り続けた全国フェミニスト議員連盟についての解明を、同団体が発行している機関誌『AFER』の分析を通じて行い、上記の問いに答えたいと考える。

なおその際、本稿での分析・記述については、コロナ禍が本格化する2020年で一旦おきたいと考える。というのも、コロナ禍が猛威を振るった時期の女性運動、そしてそれ以降の女性運動というのは、別に考察するのが妥当だと考えるからである¹⁷。

I 全国フェミニスト議員連盟（略称：フェミ議連）の成立

1. 「お茶くみの政治学」から全国フェミニスト議員連盟の誕生へ

戦後の日本には、私企業、公企業を問わず、多くの職場や議会などで、「お茶くみ」¹⁸なるものが存在した。それは、女性だけに課せられた、本来の仕事以外の「仕事」であり、拒むといろいろと軋轢が発生した。こういった状況に対して、女だけのお茶くみは、女性差別の象徴であり、「真の男女平等は女だけのお茶くみ廃止から」¹⁹と、敢然と廃止を主張して行動した人達がいた。それが、後に「全国フェミニスト議員連盟」の初代代表になる三井マリ子²⁰や中嶋里美²¹であり、「お茶くみの政治学実行委員会」に集結した人々であった²²。彼女／彼らは、当時、東京都杉並区にあった東京都議三井マリ子の事務所に集まり、女だけのお茶くみ全廃、更には、男女平等の実現に向けてエネルギーを出し合った。そしてそういった熱意が状況を動かし、1991年9月21日のシンポジウム「お茶くみの政治学」の開催、更には1992年2月15日（土）の「全国フェミニスト議員連盟」の結成²³へとつながっていくのである。

2. シンポジウム「お茶くみの政治学」

「お茶くみの政治学」というシンポジウムは、1991年9月21日、午後1時30分～4時まで、婦選会館で開催された。当日は、三井マリ子らの呼びかけに応じた「お茶くみの政治学」実行委員会の面々が会場の前方に勢ぞろいし、それに対するフロアの参加者とともに熱い議論を交わした後、以下の「宣言」²⁴を採択した。

第1表 機関誌『AFER』誌上に見る、各年度の「活動方針」中のクォータ制への言及の推移

年度	記 載 内 容	vol (号)	頁
1992	「私たちは、まず最低30%の女性議員率引き上げを目指そうと思います。つまり、北欧・カナダ・ドイツなどで採用されているクォータ・システム（割当制度、候補者の何%かは女性でなければならぬと前もって決めておくこと）を日本の行政、あるいは政党など各界でも取り入れさせていこうというのです」（小枝すみ子「What's 全国フェミニスト議員連盟」より引用。初年度で、まとまった活動方針が『AFER』誌上で見いだせないため）。	1	1
1993	「全政党へ、クォータの働きかけを強め、党内の決定機関ならびに選挙候補者の30%を女性にするよう要請行動を続ける」	4	1
1994	「クォータの必要性を政党はもとより、広く国民になお一層訴える。1. 次回参議院選、衆議院選の比例名簿に30%の採用、当選可能な上位への平等な掲載を各党に要請する。2. 次期統一地方選挙にむけて、候補者の30%クォータの実現と選挙資金等の実質的支援を要請する。3. 各国のクォータの実態を調べ、日本での採用を目指し国際的連携をはかる」	8	9
1995	「全政党へ、クォータの働きかけを強め、党内の決定機関ならびに <u>選挙候補者の30%</u> を女性にするよう要請行動をさらに続ける」	12	10
1996	「全政党へ、クォータの働きかけを強め、党内の決定機関ならびに <u>議員の30%</u> を女性にするよう要請行動をさらに続ける」	15	5
1997	1996年度の記載内容と同じ。	19	7
1998	1996年度の記載内容と同じ。	23	5
1999	1996年度の記載内容と同じ。	26	7
2000	「今こそ全政党の、クォータ制の実現を。党内の決定機関ならびに <u>議員の40%</u> を女性にするよう、要請行動をさらに強める」	29	6
2001	2000年度の記載内容と同じ。	33	2
2002	2000年度の記載内容と同じ。	36	6
2003	2000年度の記載内容と同じ。	39	8
2004	「参議院選挙に向け、各政党に対しクォータ制の実現を求め、党内の決定機関ならびに <u>議員の40%</u> を女性にするよう、要請行動を行う」	43	8
2005	「各政党に対しクォータ制の実現を求め、党内の決定機関ならびに <u>議員の40%</u> を女性にするよう、要請行動を行う」	47	6
2006	2005年度の記載内容と同じ。	51	5
2007	2005年度の記載内容と同じ。	54	5
2008	2005年度の記載内容と同じ。	58	5
2009	2005年度の記載内容と同じ。	62	5
2010	2005年度の記載内容と同じ。	66	5
2011	2005年度の記載内容と同じ。	70	5
2012	2005年度の記載内容と同じ。	74	5
2013	「各政党、政治団体に対し、クォータ制の実現を求め、党内の決定機関ならびに <u>議員の40%以上</u> を女性にするよう、要請行動をする」	78	5
2014	2013年度の記載内容と同じ。	82	5
2015	2013年度の記載内容と同じ。	86	6
2016	「各政党、政治団体に対し、クォータ制の実現を求め、党内の決定機関ならびに <u>議員の50%</u> を女性にするよう、要請行動を行う」	90	5
2017	「各政党、政治団体に対し、クォータ制の実現を求め、党内の決定機関ならびに <u>議会の50%</u> を女性にするよう、要請行動を行う」	94	4
2018	「政治分野における男女共同参画推進法の理念を達成するため、各政党、政治団体に対し、クォータ制の <u>実施</u> を求め、党内の決定機関ならびに <u>議会の50%</u> を女性にするよう、要請行動を行う」	98	5
2019	2018年度の記載内容と同じ。	102	5
2020	2018年度の記載内容と同じ。	106	5

出所 全国フェミニズム議員連盟機関誌『AFER』各 vol (号) より筆者が作成。なお、表中の太字化と下線は筆者が付与。

宣言

「おーい、お茶」。男性は女性に向かってこう叫んでいます。日本中の職場で、家庭で。雇用機会均等法ができて、六年。いまだに多くの職場で、女性たちは、お湯をわかし、ポットに移し、お茶を入れています。入れるだけではありません。お茶っぱを常備し、飲みっぱなしのお茶碗を洗っておくという準備もしています。職場によっては、部長の湯飲みはコレ、課長のはアレと覚えていなくてははいけないし、部長は濃いめでぬるめ、課長のは薄くてアツアツなどという配慮も期待されます。

「どうして女だけお茶くみするの」。女性達は心の中で叫んでいます。しかし、女らしさの美風に結びついた習慣は、お茶くみを単に平等にわけあえばすむ以上の労働とさせています。日本の男女関係を象徴する儀式のようですらあります。また、あまりに長く、広く、当たり前が続いてきたため、よくなじんだ風景のように、社会に溶け込み、議論の余地のないことがらになっています。和を尊ぶ日本の中ではもっとも提起しにくいテーマなのです。

女性の中には、男性の過酷な仕事ぶりを見て、自分はある風にはなりたくない。このままラクに仕事を続けてゆきたいからと、お茶くみを続ける人もいます。職場の潤滑油としてのお茶くみです。まさにお茶くみは、人権や平等、社会倫理を置き去りにし、効率、営利を迫及してきた日本社会を映す鏡でもあります。

私達は、基本的には、お茶は飲みたい人がいれるものだと考えます。接待として必要な業務ならば、男女にかかわらず仕事としてすべきです。女性たちが職業生活において、従来の性別役割を押しつけられることは、意思決定の場における女性の進出の足を引っ張る事にもつながります。それは相対的に女性達の力を弱め、セクシュアル・ハラスメントの土壌にもなります。

以上の認識にたつ私たちは次のような行動計画を決定しました。

(一) 五年間で、日本の職場から女だけのお茶く

みをなくします。

- (二) 一、二年目の行動：女だけのお茶くみは、性役割の象徴であり、男女雇用平等を妨げる行為であると、すべての職場で見直しの提起をします。また、行政に対しては、「男女平等は、女だけのお茶くみ廃止から」との認識をさせ、具体的施策を実行させます。
- (三) 三、四年目の行動：すべての職場において、お茶くみが必要なならば、男女でお茶くみをする提起をします。特に男性には、他人への優しさの表現と、生活的自立のため、お茶くみの習慣を身につけるよう説得します。

一九九一年九月二十一日 「お茶くみの政治学」実行委員会

あすかい佳子（京都・向日市議）／土井節子（田無市議）／井上睦子（八王子市議）／富沢よし子（杉並区議）／河西のぶみ（狛江市議）／中嶋里美（所沢市議）／片野令子（練馬区議）／広田信子（江東区議）／かねがえ洋子（茅ヶ崎市議）／藤田一枝（福岡県議）／亀倉順子（国分寺市議）／三井マリ子（東京都議）／小枝すみ子（千代田区議）／村山ひろさだ（文京区議）／佐藤ひろこ（中野区議）／山口彩子（堺市議）／住田景子（小平市議）／山口幸子（北海道・広島町議）／高里鈴代（那覇市議）／吉井玲子（堺市議）。

3. 全国フェミニスト議員連盟結成への道程

シンポジウム「お茶くみの政治学」の成功後、“やっぱり政治の場にもっとたくさんの女性議員を送りださなければ”という思いは急速に現実化する。具体的には、以下の資料にあるように、シンポジウムの書籍化の作業をすすめつつあった1991年11月、全国フェミニスト議員連盟の結成の話が出た。そして、1992年1月29日付で、以下の「フェミニスト議員連盟へのお誘い」²⁵という文書と共に、後に全国フェミニスト議員連盟の「創立宣言」とも呼ばれるようになる「全

国フェミニスト議員連盟 結成のよびかけ」(案)が、直接手渡し、もしくは、送付され、1992年2月15日の創立集会の日を迎えることになるのである。

なお、この中で、「趣旨に賛同して下さる方なら女性でも男性でも会員資格があります」と述べている点については、注目をしておきたい。なぜなら、後述するように、当時、フェミニズムは女性だけのものという風潮も強かったからである。

フェミニスト議員連盟へのお誘い

冬のまっただ中、お元気で過ごしでいらっしゃいますか。

女性が政治の中に少ない中で、女性の視点から行政に働きかけていく困難さと大切さを日々痛感していらっしゃるかと存じます。

1991年11月「お茶くみの政治学」というシンポジウムを企画・運営していく中から、「フェミニスト議員連盟」結成の話が生まれました。

別紙の「結成のよびかけ(案)」をお読みいただき、あなたも歴史の流れを変えるひとりになっていただきたいのです。

2月15日ブックレット「お茶くみの政治学」の出版を記念して「フェミニスト議員連盟」が発足することになりました。

趣旨に賛同して下さる方なら女性でも男性でも会員資格があります。同封のはがきにご記入の上、ご返信下さい。時間がさしせまっていて申し訳ないのですが2月7日締切とさせていただきます。(会費納入のための振込み用紙は後日お送りします。)

では、2月15日、「婦選」の生みの親、市川房枝さんゆかりの婦選会館でお会いしましょう。あなたのご参加を心からお待ちしています。

1992年1月29日

全国フェミニスト議員連盟結成準備会一同

あすかい佳子・井上睦子・河西のぶみ・片野令子・かねがえ洋子・亀倉順子・小枝すみ子・佐藤ひろ子・住田景子・高里鈴代・土井節子・富沢よし子・中嶋里美・広田信子・藤田一枝・三

井マリ子・村山ひろさだ・山口彩子・山口幸子・吉井玲子 (注：下線は引用者)

また同日、マスコミに対して以下の「取材のお願い」²⁶という文書も送られた。この文書の中で注目されるのは、『金のかからない選挙』をめざすと同時に『女性を増やす選挙』をめざすことを、もっともっと真剣に論じあう時です。どうぞ歴史を変えるこの集会に参加し、取材をお願いします」と中嶋里美、三井マリ子が連名で強く訴えていることであり、また、「初代の代表は中嶋里美(所沢市議)と三井マリ子(東京都議)です」と書かれてあり、この1月29日の時点で、既に初代代表が確定していたのがわかることである。

取材のお願い

1992.1.29

同封のような集会を開きます。目的は①小冊子『お茶くみの政治学』の出版記念、②「フェミニスト議員連盟」の誕生記念です。記念講演を前参議院議員で、女性問題について鋭い発言を続けていらっしゃる作家の中山千夏さんにお願ひしました。

昨年9月の集会「お茶くみの政治学」をきっかけに集まった地方議員20名が「フェミニスト議員連盟」の呼びかけ人となり、全国の女性議員を中心に会員をつのっています。

初代の代表は中嶋里美(所沢市議)と三井マリ子(東京都議)です。「金のかからない選挙」をめざすと同時に、「女性を増やす選挙」をめざすことを、もっともっと真剣に論じ合うときです。どうぞ歴史を変えるこの集会に参加し、取材をお願いします。

中嶋里美・三井マリ子

II 全国フェミニスト議員連盟の組織・活動

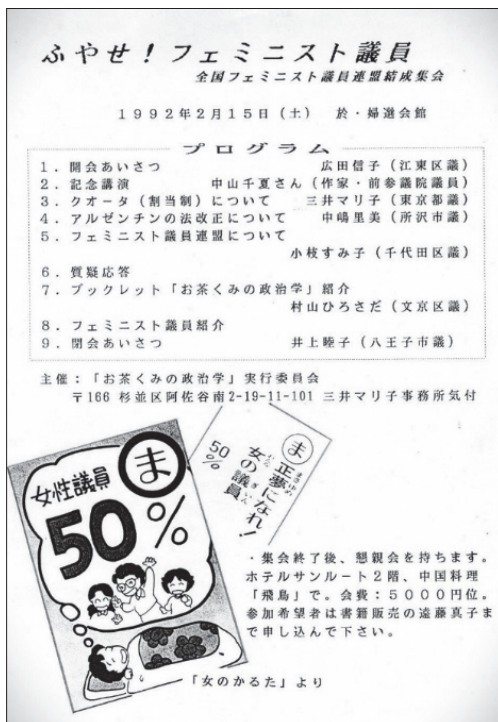
1. 全国フェミニスト議員連盟の成立

1992年2月15日(土)午後1:30～4:00、市川房枝ゆかりの婦選会館2階会議室において、『お茶くみの政治学』(第1図)の出版記念を兼ねる形で「全国フェミニスト議員連盟」の結成集会が行われた。



第1図 『お茶くみの政治学』表紙
出所 筆者撮影。

当日は、第2図のチラシ²⁷に見られるように、開会あいさつ、中山千夏による記念講演、三井マリ子によるクオータ（割当制）の説明、中嶋里美によるアルゼンチンのクオータ制の紹介、を経て、小枝すみ子による「フェミニスト議員連盟について」の説明、「全国フェミニスト議員連盟 結成のよびかけ」(案)の承認、



第2図 全国フェミニスト議員連盟結成集会チラシ
出所 三井マリ子氏所蔵資料を筆者撮影。

諸連絡、閉会という流れで進行した。

「全国フェミニスト議員連盟 結成のよびかけ」(案)の承認されたものが機関誌『AFER』vol.5 (1993. 8. 5. 発行)、2頁に「REMEMBER!! 創/立/宣/言」として、掲載されているので、まずはそれを見てみよう。

REMEMBER!! 創/立/宣/言 全国フェミニスト議員連盟

(Alliance of Feminist Representatives...AFER アファー)

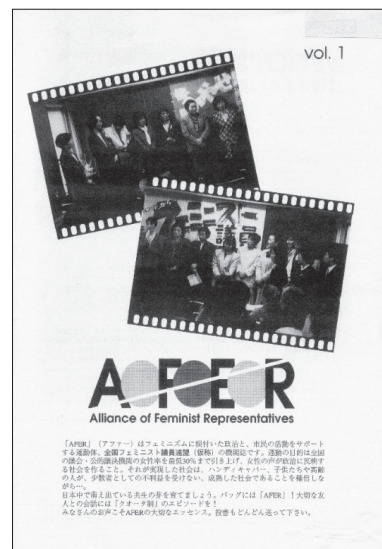
愛称の「アファー」はアフーマティブ・アクションの「アファー」

結成の呼びかけ

政治は、私たちが生まれてから死ぬまでのありとあらゆる分野を助けもし、縛りもします。

人口の半分を占めている女性は、この社会で欠くことのできない存在です。しかし、政治の場における発言力は大きいとは言えません。なぜなら政治の場には、女性があまりに少ないからです。

フランスの元「女性の権利大臣」イベット・ルーディーは言いました。「女性議員が10%以下では何ともなりません。でも、30%以上を占めるようになれば女性の声はかなり反映されるようになるでしょう。」



第3図 全国フェミニスト議員連盟機関誌『AFER』vol.1の表紙

出所 ドーンセンター所蔵資料を筆者撮影。

日本の議会において女性が占める率は4%です(国会6、県会3、市会4)。なるほど教育の中には「男は会社、女は家庭」といった性役割意識が色濃く残り、雇用においては、女性の平均賃金は男性の6割にも満たないのが現実です。法律の中には、女性に敵対的な条文さえ生きていますし、伝統や慣習の女性蔑視はまだまだ消えてはいません。福祉、土木、建築、交通、都市計画などの政策をみても女性に居心地よく行われているとはいえず、高齢社会で女性のみが介護疲れの辛苦をなめることのないよう、施策の抜本的改革も求められています。

民主主義の基本は、政策決定に全てのグループの代表が参画することです。男性が大多数を占める場では、男性の決定があたかもすべての人の決定のようにみなされます。たとえ女性にとって利益にならないことであっても、です。

議員は、選挙区から人口比に応じて一定の人数が選出されます。たとえ、A 選挙区には政治家にふさわしい候補者が多数いても、そこからのみ多数の議員を選出することは許されません。「地区」というグループから代表が選ばれて、議会でその選挙区の利益や意向が政策に反映されることが民主主義の原則だからです。

男性が女性の意向を代弁することが難しいのは、東京の商業地区選出者が、北海道の農村生活者を代弁することが難しいのと同じです。「女性」というグループから代表が選ばれ、女性の意思を十分に反映させてこそ、本当の民主主義の世の中といえるのではないかと私たちは考えます。女性の政治参画を高めなければならない理由はここにあります。

いま、世界のさまざまな国で、女性を政治の場に進出させる戦略が実行されています。ノルウェー、フィンランド、オーストリア、ドイツ、カナダでは、政党によっては「クォータ」と呼ばれる女性割当制をとっています。たとえばノルウェーでは、政権党の労働党をはじめいくつかの政党が、比例代表選挙の候補者名簿の40%を女性とし、名簿の順番は男女交互にしています。アルゼンチンでは、議員候補者

の30%を女性とすることを政党に義務づける法律が可決しました。アイスランドでは、女性だけの政党「女性同盟」が誕生し、現在5人の国会議員を出しています。アメリカでは女性政治連盟、エミーズ・リストなどの団体が女性候補者発掘や資金援助をしています。

方法は違って、ひとりでも多くの女性を政界に送り出そうという熱意は共通です。

世界130ヶ国を調査したIPU(列国議会同盟)によると、日本の女性国会議員率は110位でした。日本でこそ女性の政治家を増やすための戦略が必要なのです。選挙法をめぐっての世論が高まっていますが、「金のかからない選挙」をめざすと同時に、「女性を増やす選挙」をめざすことを、もっと真剣に論じ合う時です。

各地の女性議員は、どこでもまだ少数者の孤独を味わいつつ仕事をしています。ひとりひとりでは微力ですが集まれば歴史を変える力になるはずですが、そしてその力は、男性にとっても、ハンディを持つ人にとっても住みやすい社会を作りだすに違いないと、私たちは確信をしています。

1992年2月15日(注：下線は引用者)

ここで特に注目しておきたいのは、「人口の半分を占めている女性は、この社会で欠くことのできない存在です。しかし、政治の場における発言力は大きいとは言えません。なぜなら政治の場には、女性があまりに少ないからです」という現状認識、「民主主義の基本は、政策決定に全てのグループの代表が参画することです」「『地区』というグループから代表が選ばれて、議会でその選挙区の利益や意向が政策に反映されることが民主主義の原則」という民主主義に対する考え方、そして「男性が女性の意向を代弁することが難しいのは、東京の商業地区選出者が、北海道の農村生活者を代弁することが難しいのと同じです。『女性』というグループから代表が選ばれ、女性の意思を十分に反映させてこそ、本当の民主主義の世の中といえるのではないかと」という「女性の政治参画を高めな

ければならない理由」についてである。実はこの後、これらの考え方は、「本連盟は、女性議員を増やし、女性の声が政治に反映する社会をつくることを目的とする」と「全国フェミニスト議員連盟規約」²⁸に明記されるとともに、毎年初夏の頃に開かれる総会において確認され、次年度の活動方針に受け継がれていくことになるのである。

2. 全国フェミニスト議員連盟とクオータ制

また、全国フェミニスト議員連盟が、結成集会のプログラムや「創／立／宣／言」の中において創立当初から、クオータ制について言及していることも重要である。そしてこの点についても、毎年の総会において確認され、次年度の活動方針に受け継がれていくのである。

ではなぜそのようになったのか。この点に関して、極めて大きな役割を果たしたのが中嶋里美と共に初代代表をつとめた三井マリ子であり、彼女を魅了したノルウェーの政治状況²⁹であった。

もう少し具体的に言うと、ノルウェーでは1986年に、女性閣僚が44%を占めるブルントラント労働党内閣が成立し、2年後の1988年には男女平等法が改訂され、公的決定の場での双方の性の「40%のクオータ」が明記されるに至るのだが、その直後にノルウェーを訪れた三井はたちまちのうちにクオータ制に魅了され、日本への「輸入」を決意する。そしてその実際の表れが、全国フェミニスト議員連盟の設立にあたっての、その規約へのクオータ制の盛り込みであり、全国フェミニスト議員連盟は、「女性議員を増やすために、クオータ制を呼びかけた日本で初めての団体」³⁰となるのだが、訳語創成の苦労談も含めて、三井は後年自らのブログにおいて以下のように述べている³¹。

全国フェミニスト議員連盟は、女性議員を増やすために、クオータ制をよびかけた日本で初めての団体だった。クオータ制は、ノルウェー語の kvote、英語の quota の日本語訳。ノルウェーでは、1978年制定の「男女平等法」を改正した1988年から、「あ

らゆる公的機関の決定の場は、一方の性が40%から60%でなければならない」とされた。法文には書かれていないものの、これが kvote だった。あらかじめ、一定数を割り当てておくことを指す言葉で、割当制(わりあてせい)と訳された。

しかし、決める場を男女平等にするツールとして日本に“輸入”するには、どうもじっくりこなかった。そこで、ノルウェー大使館とも相談して、「クオータ(割り当て)」と訳すことにした。誰も使っていなかった言葉だったため、初めはドキドキしたが、しだいに口を開けば「クオータ」「クオータ」。周りからは「えッ、クウェート？」と言われたりなどさんざんだったが、いずれわかってくれる時が来ると、おおらかだった。

そして、全国フェミニスト議員連盟設立にあたって、規約に盛り込むこととなった。世界初のクオータ制を実行していたノルウェーは40%だったが、「とても無理」「国連でも提唱していた30%がいい」となり、最終的に、あらゆるレベルの議会の女性議員を「少なくとも30%のクオータに」となった。それでも1992年当時のことを考えると、先鋭的だったと思う。実際、マスコミは「クオーター」と書くミスが多かった。そのたびに「クオーターは4分1という意味です。私たちの求めているクオータはタの後には伸ばしません。割り当てという意味です」と訂正にやっきだった。(注：下線は引用者)

3. 全国フェミニスト議員連盟の規約

全国フェミニスト議員連盟は、会の設立に伴い、1992年5月5日から施行ということで「全国フェミニスト議員連盟規約」を策定した。内容は以下のとおりである。

全国フェミニスト議員連盟規約

(名称)

第一条 この会は全国フェミニスト議員連盟と称する。ただし英語名は Alliance of Feminist Representatives (愛称 AFER、

アファーマ) とする。

(目的)

第二条 本連盟は、女性議員を増やし、女性の声
が政治に反映する社会をつくることを目
的とする。

(活動)

第三条 本連盟は前条の目的を達成するため、次
の活動を行なう。

① 女性の議員ゼロの自治体をなくす運動。す
べてのレベルの女性議員率を最低 30% まで
上げる運動。

② 既成の政策、法律、条例を男女平等等の視
点で点検する運動。

③ 女性がいきいき生きられるあらゆる環境づ
くりの政策立案運動。

④ 会員相互の情報交換、交流。

⑤ 日常的にはゆるやかな連合、連帯活動を旨
とし、超党派とすること。

(組織)

第四条 本連盟は第二条の目的に賛同する市民、
議員をもって組織する。

(世話人)

第五条 1 本連盟に次の世話人を置く。
代表：2 名、財政：若干名、広報：若
干名、政策：若干名、企画：若干名、
事務局：若干名、顧問：若干名

2 世話人は会員相互の互選により定め
る。

(世話人の任期)

第六条 世話人の任期は 2 年とする。ただし、再
任を妨げない。

(世話人の任務)

第七条 1 代表は、本連盟を代表し、総会及び
世話人会を主催する。

2 財政は、本連盟の会費の徴収、経費
の管理運用にあたる。

3 広報は、本連盟の目的、活動を広く
世間に知らせ、理解を深める。

4 政策は、本連盟の活動（第三条②③）
のための情報収集、研究にあたる。

5 企画は、本連盟の活動（第三条④）
のための計画、運営にあたる。

6 事務局は、本連盟の運営を掌握し、
事務連絡にあたる。

(会議)

第八条 1 本連盟の会議は、総会および世話人
会とする。

2 総会は原則として年一回とする。た
だし、緊急を要する場合は、世話人
会の過半数（顧問を除く）をもって
総会に代えることができる。

3 世話人会は、必要に応じて開催する。

(会議の内容)

第九条 1 総会は、予算、決算その他重要な事
項を審議決定する。

2 世話人会は、目的達成のための必要
事項を審議し、連絡調整をする。

3 総会の議事は、出席者の過半数の賛
成をもって決定される。ただし委任
状をもって出席に代えることができ
る。

(経費)

第十条 1 本連盟の経費は、会費、寄付その他
の収入をもってあてる。

2 本連盟の会費は、年額一万円とする。
ただし、必要に応じて臨時会費を徴
収することができる。

(その他)

第十一条 本規約のほか、本連盟の運営に関し
必要な事項は世話人会でこれを定め
る。

付則 本規約は 1992 年 5 月 5 日から施行する。
(注：下線は引用者)

この中で確認しておきたいのは、第二条で、会の目
的を「本連盟は、女性議員を増やし、女性の声が政治

に反映する社会をつくることを目的とする」と規定していることであり、その目的を実現するために、「①女性の議員ゼロの自治体をなくす運動。すべてのレベルの女性議員率を最低30%まで上げる運動。②既成の政策、法律、条例を男女平等等の視点で点検する運動。③女性がいきいき生きられるあらゆる環境づくりの政策立案運動。④会員相互の情報交換、交流。⑤日常的にはゆるやかな連合、連帯活動を旨とし、超党派³²とすること」と、行うべき運動を具体的に明示していることである。

また、「第七条 1 代表は、本連盟を代表し、総会及び世話人会を主催する」としつつも、「第八条 1 本連盟の会議は、総会および世話人会とする」、「第十一条 本規約のほか、本連盟の運営に関し必要な事項は世話人会でこれを定める」と、世話人会のイニシアティブを規定している点も、会の運営という点では、重要である³³。

さらに、「第四条 本連盟は第二条の目的に賛同する市民、議員をもって組織する」とし、男性が排除されていないことも重要である。この点は、「お茶くみの政治学」実行委員会や全国フェミニスト議員連盟結成準備会の中に、ずっと、村山ひろさだ（東京・文京区議）³⁴が入っているのが、当然と言えば当然と言えるのかもしれないが、当時まだ、フェミニズム、女性学、女性運動、フェミニストの運動といった場合に、女性限定、男性排除といった風潮もあった³⁵だけに、この会の一つの特徴と言うことができるだろう。

なお、第二条、第四条の「議員」についても、もう少し補足しておこう。それは、この「議員」の中には、国会議員も当然射程に入っていたという事である。当

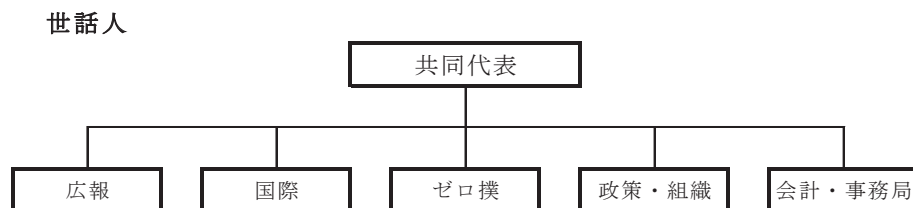
会は、国会議員から地方議会までの全ての女性議員を増やすように、そしてそのためにクオータ制を導入するように各政党に積極的にロビー活動を行ったし、会員についても、「現職、前職、元職合わせて、少なくとも延べ15名前後の国会議員の方が会員であった」³⁶のである。

4. 全国フェミニスト議員連盟の組織の変遷と構成の特徴

では次に、全国フェミニスト議員連盟の組織の変遷について見ていこう。第4図は、現在の全国フェミニスト議員連盟のHPに示されている図であるが、最初からこの形であった訳ではない。第2表のように、成立当初は、「代表」（2名）、「会計」、「事務局」、「広報」、「企画」、「政策」で「世話人」を構成していたが、1994年度から「企画」が、「国際」と「組織」に専門分化、更に1996年度からはその「組織」が「政策」と統合されて「政策・組織・ネットワーク」となって、より強化が図られた³⁷。

また、2003年度からは、「ゼロ撲キャンペーン」→「女性ゼロ議会撲滅プロジェクトチーム」→「増やせ女性議員！なくせ女性ゼロ議会プロジェクトチーム」と続く新たな組織がスタートする（第4図では「ゼロ撲」と表記されている。活動内容は後述）。

では次に、構成の特徴について見ていこう。全国フェミニスト議員連盟は、2名の代表を中心に「世話人」全員で物事に対処していくという方向性を会の成立当初より持ち続けているが、「世話人」の構成及び2名の代表の選出については、少し際立った特徴を持っている。即ち、前者についていうと、「世話人」のほぼ



第4図 全国フェミニスト議員連盟組織図

出所 全国フェミニスト議員連盟のHPより筆者が作成。

https://afer-fem.org/?page_id=50 2025. 11. 22. 最終閲覧。

第2表 全国フェミニスト議員連盟 組織の変遷

年度	代表 (2名)	会計	事務局	広報	企画	国際	組織	政策	政策・ 組織・ ネットワーク	ゼロ撲 キャン ペーン	女性ゼロ 議会撲滅 プロジェクト チーム	増やせ女 性議員! なくせ女 性ゼロ議 会プロジェ クトチーム
1992												
1993												
1994												
1995												
1996												
1997												
1998												
1999												
2000												
2001												
2002												
2003												
2004												
2005												
2006												
2007												
2008												
2009												
2010												
2011												
2012												
2013												
2014												
2015												
2016												
2017												
2018												
2019												
2020												

出所 機関誌『AFER』の各号より、筆者が作成。

すべてが、地方議員（都道府県会議員・市町村会議員）の現職・前職・元職と市民で占められているという事であり、後者についていうと、各年度において代表は2名選出されるが、一部の例外（1994-1997年度）を除いて、2年務めると、他の人がなり、その後、再選されることはないということである。この点も、初代代表の中嶋里子、三井マリ子以来の伝統であり、今に至るまでずっと継承されてきている。本稿では、これらの点について、当該時期の全世話人の名前と地位を示すのは差し控えるが、各年度の2名の代表については第3表をご覧ください。上記の特徴が貫徹しているのを見てとれるだろう³⁸。

なお、全国フェミニスト議員連盟は、第4表のように、各年度に顧問を置いていた。ロビー活動に必要という

事もあって最初のころは著名な政治家が名を連ねていたが、2009年に堂本暁子が千葉県知事を退任して以後、顧問団の中に政治家がいなくなった。これが何を意味するのかという事について、現状では明確な答えは示せないが、今後の課題としておきたい。

5. 全国フェミニスト議員連盟の活動

では次に、全国フェミニスト議員連盟の活動について見ておこう。同会の活動には、①女性議員比率アップのための政党へのアンケート、女性政策に関する要望書の提出、差別発言・行為等に対する抗議行動などの、日常の女性と政治参画に関する様々な取り組みの他に、②「女性と政治キャンペーン」として統一地方選挙の年に行われる街頭宣伝活動、③毎年初夏のころ

第3表 全国フェミニスト議員連盟の各年度の代表

年度	代 表	
1992	三井マリ子 (東京/都議)	中嶋 里美 (埼玉/所沢市議)
1993	三井マリ子 (東京/都議)	中嶋 里美 (埼玉/所沢市議)
1994	小枝すみ子 (東京/千代田区議)	広田 信子 (東京/江東区議)
1995	住田 景子 (東京/小平市議)	中田 京 (千葉/松戸市議)
1996	住田 景子 (東京/小平市議)	中田 京 (千葉/松戸市議)
1997	中田 京 (千葉/松戸市議)	住田 景子 (東京/小平市議)
1998	鐘ヶ江洋子 (神奈川/茅ヶ崎市議)	石崎たかよ (千葉/市川市議)
1999	石崎たかよ (千葉/市川市議)	鐘ヶ江洋子 (神奈川/茅ヶ崎市議)
2000	岩橋 百合 (千葉/県議)	土井 節子 (東京/田無市議)
2001	土井 節子 (東京/西東京市議)	岩橋 百合 (千葉/県議)
2002	木村 民子 (東京/文京区議)	名取美佐子 (東京/日野市議)
2003	木村 民子 (東京/文京区議)	名取美佐子 (東京/日野市議)
2004	さとうももよ (千葉/舟橋市議)	丸山 寿子 (長野/塩尻市議)
2005	さとうももよ (千葉/舟橋市議)	丸山 寿子 (長野/塩尻市議)
2006	村上香代子 (埼玉/三郷市議)	瀬野 喜代 (東京/荒川区議)
2007	村上香代子 (埼玉/三郷市議)	瀬野 喜代 (東京/荒川区議)
2008	陣内やすこ (東京/八王子市議)	野村 羊子 (東京/三鷹市議)
2009	野村 羊子 (東京/三鷹市議)	陣内やすこ (東京/八王子市議)
2010	矢澤江美子 (埼玉/八潮市議)	中村まさ子 (東京/江東区議)
2011	矢澤江美子 (埼玉/八潮市議)	中村まさ子 (東京/江東区議)
2012	日下 景子 (神奈川/県議)	片山かおる (東京/小金井市議)
2013	日下 景子 (神奈川/県議)	片山かおる (東京/小金井市議)
2014	皆川りうこ (東京/国分寺市議)	会津もと子 (千葉/成田市議)
2015	会津 素子 (千葉/成田市議)	皆川りうこ (東京/国分寺市議)
2016	ひぐちのりこ (宮城/仙台市議)	日向美砂子 (東京/小平市議)
2017	ひぐちのりこ (宮城/仙台市議)	日向美砂子 (東京/小平市議)
2018	小磯 妙子 (神奈川/茅ヶ崎市議)	まさけいこ (千葉/元船橋市議)
2019	小磯 妙子 (神奈川/茅ヶ崎市議)	まさけいこ (千葉/元船橋市議)
2020	前田よし子 (東京/八王子市議)	増田かおる (千葉/松戸市議)

出所 機関誌『AFER』の各号から筆者が作成。なお、2人の順番が入れ替わっている場合があるが、『AFER』の掲載順に左側から表記した。

に行われる総会&記念講演会、④全国の地方議員や市民たちが集まって勉強し自らの力量を高めあうサマーセミナー（夏合宿）、⑤2011年度から始まった「女性議員パワーアップ集中講座」（毎年1月頃に開催。但し選挙等の関係で日程が変わることもあった）³⁹、そして、⑥全国の女性議員ゼロの議会を撲滅しようとする活動（略称：「ゼロ撲」）などがある。

全国フェミニスト議員連盟の精力的かつ多彩な活動については、小磯（2016）や橋本（2016）、同会のHP⁴⁰などで確認することができるが、ここでは「ゼロ撲」についてももう少し補足しておきたい。

同連盟は、女性ゼロの議会が日本全国に数多く存在することを問題視し、「1997年度活動方針」に「⑦女性ゼロ議会をなくすために、候補者の発掘、支援、ネッ

第4表 全国フェミニスト議員連盟の各年度の顧問

年度	顧 問
1992	江田五月、久保田真苗、中西珠子、中山千夏
1993	江田五月、久保田真苗、中西珠子、中山千夏
1994	江田五月、久保田真苗、中西珠子、中山千夏、中嶋里美、三井マリ子
1995	江田五月、久保田真苗、中西珠子、中山千夏
1996	江田五月、久保田真苗、清水澄子、中西珠子、中山千夏、鳩山由紀夫
1997	江田五月、久保田真苗、清水澄子、中西珠子、中山千夏、鳩山由紀夫
1998	江田五月、久保田真苗、清水澄子、中西珠子、中山千夏、鳩山由紀夫
1999	江田五月、久保田真苗、清水澄子、中西珠子、中山千夏、鳩山由紀夫
2000	江田五月、清水澄子、堂本暁子、中西珠子、鳩山由紀夫、浜四津敏子
2001	江田五月、清水澄子、堂本暁子、中西珠子、鳩山由紀夫、浜四津敏子
2002	江田五月、堂本暁子、中西珠子、鳩山由紀夫、浜四津敏子、福島瑞穂
2003	江田五月、堂本暁子、中西珠子、鳩山由紀夫、浜四津敏子、福島瑞穂
2004	江田五月、堂本暁子、中西珠子、鳩山由紀夫、福島瑞穂、大蔵律子
2005	江田五月、堂本暁子、中西珠子、鳩山由紀夫、福島瑞穂、大蔵律子
2006	岩本美砂子、江田五月、堂本暁子、鳩山由紀夫、福島瑞穂、大蔵律子
2007	岩本美砂子、江田五月、堂本暁子、鳩山由紀夫、福島瑞穂、大蔵律子
2008	岩本美砂子、堂本暁子、鳩山由紀夫、福島瑞穂、大蔵律子
2009	岩本美砂子、堂本暁子、鳩山由紀夫、福島瑞穂
2010	岩本美砂子、堂本暁子
2011	岩本美砂子、堂本暁子
2012	岩本美砂子、堂本暁子
2013	岩本美砂子、堂本暁子
2014	岩本美砂子、堂本暁子
2015	岩本美砂子、堂本暁子
2016	岩本美砂子、宇野重規、堂本暁子、三浦まり
2017	岩本美砂子、宇野重規、堂本暁子、三浦まり
2018	岩本美砂子、宇野重規、堂本暁子、三浦まり
2019	岩本美砂子、宇野重規、堂本暁子、三浦まり
2020	岩本美砂子、宇野重規、三浦まり

出所 機関誌『AFER』の各号より筆者が作成。

トワークづくりの援助を行う」と新たに盛り込むとともに、「政策・組織・ネットワーク」パートに、「女性ゼロ議会撲滅キャンペーン」対応の活動費用として30万円を新規に割り当てた。そしてその活動を更に大きな流れにしようという事で、2003年度からは独立したパート「増やせ女性議員！なくせ女性ゼロ議会プロジェクトチーム」（「ゼロ撲」）を立ち上げ、新たに人も割り当てた。そして、同連盟は現在、「2003年から『地方議会女性議員進出度マップ』を作成、女性議員の少なさを『一人からでもできること』を知らせてきました。運動の結果、2011年、都道府県のゼロ議会（福井県）は解消し、対象は市町村だけになりました。女性議員は少しずつ増え50%以上の所もありますが、市町村のゼロ議会はいまだ200以上あります」⁴¹、と述べるに至っ

ている。

なお、同連盟初代代表の三井マリ子は、「ゼロ撲」活動で富山県利賀村を訪れた⁴²際に自らが遭遇した出来事をもとに、「ゼロ撲」活動の意義を、『女性ニュース』の1面で以下のように述べている⁴³。

富山県利賀村。今まで十六年間無投票だった。村が区割りされ、そこから出る候補者が全員当選という鉄の規則があるからだ。この歴史を破ったのは米倉みつ子さん。当選に至らなかったものの村民を十六年ぶりに投票所に向かわせた意義は極めて深い。

山口県本郷村議会も女性進出はならなかった。二度目の挑戦をした勝又みずえさんは村中で演説をし、前回の倍も票を伸ばした。一票まで読めるという男の選挙に一石を投じた彼女の功績は大きい。

女性議員のいない議会は全町村の六～七割を占める。その解消は米倉さんや勝又さんのような女性の出現にかかっている。

女性の勇気こそ「未完の民主主義」を変えていく、と私は思う。

(注：下線は引用者)

「女性の勇気こそ『未完の民主主義』を変えていく」。三井の、そしてフェミ議連の面々の「ゼロ撲」キャンペーンは、これ以後本格化して、現在に至っている。

6. 会員数の推移

では本章の最後として会員数の推移を見ておこう。いったい何人の人がこの運動に参加したのであろうか。『読売新聞』1992年2月17日朝刊13面の記事によると、「この日（結成集会：筆者注）までに男性議員五人を含む七十人が参加を表明」となっている、そしてそれが、1992年7月1日現在で、124名に増えたという事が、「全国フェミニスト議員連盟加入申し込み書」に掲載の資料で確認できる。だがそれ以降は、各年度ごとに完全に会員数が把握できるという事にはなっていない⁴⁴。第5表を参照いただきたい。これは、

機関誌『AFER』の各年度の予算・決算から得られた情報を表にまとめたものである。

男女を問わず、正会員は1人1万円、購読会員は1997年度は1人3,000円、1998-2017年度は1人4,000円、2018年度以降は制度が変わって、正会員は1人1万円、市民会員は1人5,000円である。会員人数の記載のないところは、「会費収入・次年度予算案」等から推測するほかないのだが、どうも1997年度の正会員203人、購読会員21人をピークとして、正会員数でいえば、150～160人を上回ることはなかったのではないかと推測されるのである。

なお、この点に関連して、第6表を参照願いたい。この表は、朝日新聞社の記事データベース「朝日新聞クロスリサーチ」と、読売新聞社の記事データベース「ヨミダス」を用いて、①ジェンダーに関する「クォータ制」の記事数〔表中の(A)(D)〕と、②「全国フェミニスト議員連盟」と検索し登場した記事の数〔表中の(B)(E)〕と、③「クォータ制を推進する会」(「Qの会」でも確認)と検索し登場した記事の数〔表中の(C)(F)〕を一つにまとめたものである⁴⁵。

実は、2010年代にはいると、クォータ制をめぐる状況に、少し変化が訪れる。2010年12月17日に閣議決定(菅内閣)された「第3次男女共同参画基本計画」は、「衆議院比例代表選出議員候補者名簿及び参議院比例代表選出議員候補者名簿の一定割合を女性に割り当てるクォータ制も含めた多様な積極的改善措置(ポジティブ・アクション)について、諸外国の制度、政策なども参考にして検討する」⁴⁶とクォータ制に関して言及し、『平成23年版男女共同参画白書』(2011年6月)では、ポジティブ・アクションの特集を組み、世界のクォータ制を紹介する⁴⁷に至るのである。

そして、こうした動きを受け、赤松良子率いる『WIN WIN』が、全国組織の女性団体に呼びかけて2012年6月に結成されたのが「クォータ制を推進する会(Qの会)」⁴⁸であり、その後、超党派の国会議員で構成される「政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟」の結成(2015年2月)を経て、2018年5月「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の

第5表 会員数の推移

年度	一般会計支出 [単位:円]	一般会計収入 [単位:円]	会費収入(正会員) [単位:円]	会費収入(購読会員) [単位:円]	正会員数 [単位:人]	購読会員数 [単位:人]	会費収入・次年度予算案 [単位:円]	会費収入内訳(正会員・次年度予算案) [単位:円]	会費収入内訳(購読会員・次年度予算案) [単位:円]	備考
1992					創立時、「100人余」					『AFER』Vol.1、2頁。
1993										
1994	1,274,486	1,992,173	1,180,000				1,500,000	1,500,000		150口
1995	1,506,738	2,992,676	1,720,000		189		1,500,000	1,500,000		『AFER』Vol.37、24頁。
1996	1,193,036	1,769,068	597,000				1,500,000	1,500,000		
1997	1,656,272	2,955,602	2,030,000	63,000	203	21	1,580,000	1,500,000	80,000	10,000円×203人。3,000円×21人。
1998	2,086,363	2,815,177	1,320,000	80,000	記載なし	記載なし	1,680,000	1,600,000	80,000	正会員10,000円、購読会員4,000円の記載あり。
1999	1,708,779	2,258,220	1,280,000	131,000	記載なし	記載なし	1,720,000	1,600,000	120,000	正会員10,000円、購読会員4,000円の記載あり。
2000	1,590,125	2,604,687	1,736,000	208,000	142	52	1,900,000	1,700,000	200,000	
2001	1,790,356	2,595,582	1,330,000	159,000	128	40	1,900,000	1,700,000	200,000	
2002	1,302,067	2,354,736	1,350,000	188,000	120	36	1,580,000	1,400,000	180,000	
2003	1,707,650	2,695,764	1,346,000	192,000	146	41	1,590,000	1,400,000	190,000	
2004	2,175,408	3,114,534	1,650,000	384,000	118	57	1,592,000	1,400,000	192,000	
2005	2,239,252	2,398,131	1,118,000	316,000	111	79	1,540,000	1,300,000	240,000	
2006	1,745,899	1,959,897	1,425,000	276,000	142	69	1,580,000	1,260,000	320,000	
2007	1,139,930	1,562,679	1,016,000	236,000	101	55	1,230,000	1,010,000	220,000	
2008	1,508,954	1,842,729	1,411,000		123	68	1,500,000	1,500,000		目標:正会員130人、購読会員70人
2009	1,591,058	1,783,537	1,444,000		126	62	1,500,000	1,500,000		目標:正会員130人、購読会員70人
2010	1,123,089	1,236,729	1,042,000		130	68	1,200,000	1,200,000		目標:正会員130人、購読会員70人
2011	1,086,306	1,315,240	1,192,000		記載なし	記載なし	1,200,000	1,200,000		
2012	936,235	1,474,734	1,221,000		記載なし	記載なし	1,200,000	1,200,000		
2013	962,151	1,693,299	1,142,000		記載なし	記載なし	1,200,000	1,200,000		
2014	1,278,157	1,938,348	1,188,000		記載なし	記載なし	1,200,000	1,200,000		
2015	1,182,850	1,843,041	1,170,000		記載なし	記載なし	1,200,000	1,200,000		
2016	1,172,073	1,800,045	1,198,000		記載なし	記載なし	1,200,000	1,200,000		
2017	1,212,808	2,046,638	1,396,000		97	47	1,100,000	1,100,000		
2018	1,213,654	2,138,690	1,241,000		92	52	1,300,000	1,300,000		92人(議員会員)、52人(市民会員)
2019	1,185,247	3,058,836	1,105,000		80	51	1,200,000	1,200,000		80人(議員会員)、51人(市民会員)
2020	1,403,165	2,060,673	100,000		記載なし	記載なし	1,000,000	1,000,000		

出所 機関誌『AFER』各号より筆者が作成。なお、各年度の会費は、正会員は1人1万円、購読会員は1997年度は1人3,000円、1998-2017年度は1人4,000円。2018年度以降は制度が変わって、各年度、正会員は1人1万円、市民会員は1人5,000円である。

成立、となって現在に至っているのである。

この様な状況の中で、クォータ制についての新聞の記事数も、2013年(『朝日新聞』)～2014年(『読売新聞』)を境にして、大きく増加に転じることになるのだが、ここで注目したいのが、全国フェミニスト議員連盟の、両新聞への登場数である。「クォータ制を推進する会(Qの会)」の役員団体という事で、同会の名前が出ると、フェミ議連の名前は出ない。そのことも勘案しないと、いけなないのかもしれないが、それにしても少ないのである。その理由は、今後の課題とするほかはない

が、この事柄なども、会員数の伸び悩みと関連しているのかもしれないと今は考えている。

おわりに

本稿は、1992年2月に結成され、“女性議員を増やすためにクォータ制を導入せよ”と、団体として日本で初めての呼びかけを行い、その後も営々とクォータ制導入・拡充の主張を訴え続けてきた社会運動団体である、全国フェミニスト議員連盟についての一事例研究であった。

第6表 「朝日新聞クロスリサーチ」と「ヨミダス」に見る、ジェンダーに関する「クォータ制」と、「全国フェミニスト議員連盟」、「クォータ制を推進する会（Qの会）」に関する記事数の推移

朝日新聞クロスリサーチ			ヨミダス				
年	(A) ジェンダーに関する 「クォータ制」に ついての記事数 [含：クォーター制]	(B) 全国フェミニスト 議員連盟について の記事数	(C) クォータ制を推進 する会（Qの会） についての記事数	年	(D) ジェンダーに関する 「クォータ制」につ いての記事数 [含：クォーター制]	(E) 全国フェミニスト 議員連盟について の記事数	(F) クォータ制を推進 する会（Qの会） についての記事数
1990	6 (-)	-	-	1990	0 (-)	-	-
1991	0 (-)	-	-	1991	0 (-)	-	-
1992	3 (2)	8	-	1992	1 (1)	2	-
1993	5 (1)	9	-	1993	3 (0)	2	-
1994	4 (1)	3	-	1994	6 (1)	4	-
1995	6 (1)	3	-	1995	2 (0)	5	-
1996	8 (1)	4	-	1996	8 (2)	3	-
1997	10 (2)	7	-	1997	2 (1)	1	-
1998	8 (0)	3	-	1998	1 (0)	1	-
1999	8 (0)	3	-	1999	0 (0)	0	-
2000	10 (0)	1	-	2000	4 (0)	0	-
2001	7 (0)	0	-	2001	6 (0)	3	-
2002	1 (0)	1	-	2002	0 (0)	0	-
2003	2 (0)	3	-	2003	5 (0)	2	-
2004	4 (0)	1	-	2004	1 (0)	0	-
2005	2 (0)	0	-	2005	2 (0)	0	-
2006	2 (0)	1	-	2006	0 (0)	1	-
2007	2 (0)	1	-	2007	0 (0)	0	-
2008	2 (0)	1	-	2008	2 (0)	0	-
2009	5 (1)	1	-	2009	2 (1)	1	-
2010	4 (1)	1	-	2010	4 (0)	0	-
2011	8 (3)	5	-	2011	3 (0)	0	-
2012	4 (0)	3	0	2012	2 (0)	0	0
2013	20 (0)	0	0	2013	1 (0)	0	0
2014	34 (0)	1	0	2014	12 (0)	0	0
2015	26 (0)	2	3	2015	8 (0)	3	0
2016	19 (0)	0	0	2016	4 (0)	0	0
2017	20 (0)	1	2	2017	7 (0)	0	1
2018	23 (0)	1	5	2018	8 (1)	1	1
2019	27 (0)	1	4	2019	10 (0)	0	2
2020	34 (0)	1	0	2020	7 (0)	0	0

凡例 (A)は「朝日新聞クロスリサーチ」で、「クォータ制」「クォーター制」で検索したものから、「パパ・クォータ制」「スクリーン・クォータ制」など、ジェンダーに関する「クォータ制」以外のものを引いた数である（その際、『週刊アエラ』『週刊朝日』など『朝日新聞』以外のメディアも取り除いた。この点については、(B)(C)についても同様）。また、(A)欄中の()内の数字については、その記事中に「全国フェミニスト議員連盟」が団体として登場したものの数である。(B)は、同リサーチで、「全国フェミニスト議員連盟」と検索し登場した記事の数。(C)は、同リサーチで、「クォータ制を推進する会」(「Qの会」でも確認)と検索し登場した記事の数。

(D)(E)(F)については、「ヨミダス」で、(A)～(C)と同様のことを行い、『読売新聞』紙上で状況を調べた結果である。なお、表中の-は、その年には、その団体が、まだ存在しないことを示す。

出所 「朝日新聞クロスリサーチ」と「ヨミダス」より、筆者が作成。

この団体を、一次資料等を用いて詳論した先行研究が、管見では見つからなかったので、「では、この全国フェミニスト議員連盟の活動とは何なのか。いつどのような経緯で成立して、どのような組織を形成し、どのような活動を行ってきたのか」という問いを立て、機関誌『AFER』や新聞等を使いながら分析を進めてきたが、最後にそれらの問いに答えるとともに、今後に残された課題についても言及して本稿を終えることにしたいと思う。

全国フェミニスト議員連盟とは、「お茶くみ」に象徴される女性差別に対する怒りを梃子に、1992年2月15日に結成された、女性議員を増やし、女性の声が政治に反映する社会を作ることを目的とした社会運動団体である。同団体は、初代代表の一人であった三井マリ子の主張をいれて、設立当初からクオータ制の導入を運動の方針に掲げ活動し、それが現在まで受け継がれてきた。

会員構成の特徴としては、超党派、男女も問わず、2名の代表を中心に「世話人」全員で物事に対処していくという方向性を会の成立当初より持ち続けている。また、「世話人」の構成としては、結果として「世話人」のほぼすべてが、地方議員（都道府県会議員・市区町村会議員）の現職・前職・元職と市民で占められることになった。また、代表は、各年度において2名選出されるが、一部の例外（1994-1997年度）を除いて、2年務めると他の人と交替し、その後再選されることはなかった。この点については、初代代表の中嶋里子、三井マリ子の時代以来の伝統であり、今に至るまでずっと継承され続けてきている。

なお、会員数については、「1997年度の正会員203人、購読会員21人をピークとして、正会員数でいえば、150～160人を上回ることはなかった」だろうという事で、日々活発に活動を行いながらも、会の規模としてはそれほど大きな拡大・発展を遂げることはできなかった。ではなぜ、全国フェミニスト議員連盟は、一定数以上に会員数を伸ばせなかったのか。またそのことがクオータ制導入をめぐる状況にどのような影響を与えたのか。これらの点についての考察は、バックラッ

シュ⁴⁹の影響についての考察等も含めて、今後の課題としておきたい。

最後に、本稿が考察の対象とした時期というのは、冷戦の終結、55年体制の崩壊といった全体状況の中で、日本国内では非常に多くの政党や社会運動団体の興亡が見られた時期という事ができる。しかも、それらの団体の栄枯盛衰は、資料的な制約等もあり、未だその多くは闇の中である。本稿は、そういった状況の中で、全国フェミニスト議員連盟というフェミニスト団体、社会運動団体に焦点を合わせ、そういった空白を1つでも多く埋め、アフター冷戦期の政治史、社会運動史の発展に寄与しようとしたものである。大方のご理解を賜りたい。

謝辞

本稿の作成にあたり、2025年5月17日、東京都三鷹市の三井マリ子氏のSOHO（Small Office Home Office）にて、三井マリ子氏から聞き取り調査を行い、その際、三井氏から貴重な資料も見せていただくことができました。

また、三井氏を通して、小磯妙子氏からも、貴重な情報をご教示いただきました。この場を借りて、三井マリ子氏、小磯妙子氏に心からお礼申しあげます。

参考文献

《日本語文献》

- 赤松良子（2022）『男女平等への長い列 私の履歴書』日本経済新聞出版。
- 秋山訓子（2025）『女性政治家が増えたら何が変わるのか』集英社。
- 『朝日新聞』1990年4月14日朝刊3面「要職割り当て制度 土井さんも『必要』 最後まで熱論続く（明日をひらく女性 日独シンポジウム 第2日）」。
- AFER編集局編『AFER』vol.1-vol.110。
- 石田久仁子（2014）『フランス共和国とパリテ』三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、93-116頁。
- 伊藤公雄（2024）『バックラッシュ』ジェンダー事典編集委員会編『ジェンダー事典』丸善、680-681頁。
- 井上輝子（1980）『女性学とその周辺』勁草書房。
- 岩本美砂子（2007）『クオータが論じられない日本政治の不思議：女性の政治的代表は世界でどのように論じられているか』川人貞史・山元一編『ジェンダーと法・政策研究叢書第8巻 政治参画とジェンダー』東北大学出版会、177-210頁。
- 岩本美砂子（2021）『百合子とたか子：女性政治リーダーの運命』岩波書店。

- WIN WIN 編著／赤松良子監修 (2013)『クオータ制の実現をめざす』、パド・ウイメンズ・オフィス。
- 上野千鶴子 (2022)『フェミニズムがひらいた道』NHK 出版。
- 上野千鶴子・江原由美子編 (2024)『挑戦するフェミニズム：ネオリベラリズムとグローバリゼーションを超えて』有斐閣。
- 上野千鶴子・小倉千加子 (2002)『ザ・フェミニズム』筑摩書房。
- 衛藤幹子 (2014)「スウェーデンにおける政党型クオータと女性運動」三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、67-92 頁。
- 江原由美子 (2022)『持続するフェミニズムのために：グローバリゼーションと「第二の近代」を生き抜く理論へ』有斐閣。
- 江原由美子・金井淑子編 (1997)『ワードマップ フェミニズム』新曜社。
- 大嶽秀夫 (2017)『フェミニストたちの政治史：参政権、リブ、平等法』東京大学出版会。
- 大畑裕嗣・成元哲・道場親信・樋口直人編 (2004)『社会運動の社会学』有斐閣。
- 大畑正弘 (2024)「1990-2020 年期日本の女性運動とクオータ制：当該期日本の女性運動は政治分野におけるクオータ制の導入を求めたのか」『国際協力論集』第 32 巻。
- 岡沢憲美・奥島孝康編 (2004)『ノルウェーの政治：独自路線の選択』早稲田大学出版部。
- お茶くみの政治学実行委員会編 (1992)『お茶くみの政治学：フェミニスト議員の質問から』ピースネットブック 6』ピースネット企画。
- 鹿野政直 (2004)『現代日本女性史：フェミニズムを軸として』有斐閣。
- 川人貞史・山元一編 (2007)『ジェンダーと法・政策研究叢書 第 8 巻 政治参画とジェンダー』東北大学出版会。
- 川橋幸子 (2020)「議員立法『政治分野の男女共同参画推進法』制定と市民団体・Q の会の関わり」辻村みよ子・三浦まり・糠塚康江編著『女性の参画が政治を変える：候補者均等法の活かし方』信山社、115-135 頁。
- 菊地夏野・河野真太郎・田中東子 (2020)「分断と対峙し、連帯を模索する：日本のフェミニズムとネオリベラリズム」『現代思想』第 48 巻第 4 号、8-25 頁。
- 木下淑恵 (2004)「女性と政治」岡沢憲美・奥島孝康編『ノルウェーの政治：独自路線の選択』早稲田大学出版部、167-183 頁。
- 小磯妙子 (2016)「見えます！議会の底力：性に平等な議会をめざして 全国フェミニスト議員連盟の活動と女性議員」『地方自治職員研修』通巻 688 号、43-45 頁。
- 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター『全国組織女性団体名簿』（公財）市川房枝記念会女性と政治センター出版部。[1990 年版、1992 年版、1994 年版、1996 年版、1998 年版、2000 年版、2002 年版、2004 年版、2006 年版、2008 年版、2010 年版、2014 年版、2016 年版、2018 年版、2020 年版]（2012 年版は発行されていない。また、2018 年版と 2020 年版については電子データでの公開となっている）。
- 駒野陽子 (2002)「国際婦人年連絡会」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編『岩波女性学事典』岩波書店、135 頁。
- 雑賀葉子 (2015)「『書評』三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、2014 年」『ジェンダー研究』第 18 号、119-121 頁。
- 笹倉尚子・中嶋里美・菅原和子 (1990)『女が政治を変える：議員になって世の中変えよう！』新泉社。
- ジェンダー事典編集委員会編 (2024)『ジェンダー事典』丸善。
- 申琪榮 (2014)「韓国における女性候補者クオータ制の成立過程と効果」三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、147-175 頁。
- 新・フェミニズム批評の会編 (2022)『新・フェミニズム批評の会 創立 30 周年記念論集〈パンデミック〉とフェミニズム』翰林書房。
- 瀬地山角 (1994)「フェミニズムは女性のものか」庄司興吉・矢澤修次郎編『知とモダニティの社会学』東京大学出版会、185-206 頁。
- 「全国フェミニスト議員連盟加入申し込み書」（三井マリ子氏所蔵資料）。
- 双風舎編集部編 (2006)『バックラッシュ！』双風舎。
- 竹村和子 (2000)『フェミニズム』岩波書店。
- 辻村みよ子 (2013)「政治分野のクオータ制推進に向けて」WIN WIN 編著／赤松良子監修『クオータ制の実現をめざす』、パド・ウイメンズ・オフィス、86-116 頁。
- 辻村みよ子 (2020)「日本の現状とポジティブ・アクションの必要性」辻村みよ子・三浦まり・糠塚康江編著『女性の参画が政治を変える：候補者均等法の活かし方』信山社、20-21 頁。
- 辻村みよ子・三浦まり・糠塚康江編著 (2020)『女性の参画が政治を変える：候補者均等法の活かし方』信山社。
- 『日本経済新聞』1993 年 12 月 13 日夕刊 12 面「『マドンナ』後は自然体で参加を 女性による政治批評誌相次ぐ」。
- 橋本ヒロ子 (2016)「全国フェミニスト議員連盟」三浦まり『日本の女性議員：どうすれば増えるのか』朝日新聞出版、314-315 頁。
- 細川護熙編 (1993)『日本新党 責任ある変革』東洋経済新報社。
- 前田健太郎 (2019)『女性のいない民主主義』岩波書店。
- 三浦まり (2013)「クオータ制と日本の課題」『国際女性』No.27、96-99 頁。
- 三浦まり (2016)『日本の女性議員：どうすれば増えるのか』朝日新聞出版。
- 三浦まり (2020)「候補者均等法が切り拓く未来」辻村みよ子・三浦まり・糠塚康江編著『女性の参画が政治を変える：候補者均等法の活かし方』信山社、27-43 頁。
- 三浦まり (2023)『さらば、男性政治』岩波書店。
- 三浦まり (2024a)「クオータとパリテ」ジェンダー事典編集委員会編『ジェンダー事典』丸善出版、348-349 頁。
- 三浦まり編 (2024b)『ジェンダー・クオータがもたらす新しい政治：効果の検証』法律文化社。
- 三浦まり・衛藤幹子 (2014)「はじめに」三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、7 頁。
- 三浦まり・衛藤幹子編著 (2014)『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店。
- 御巫由美子 (2002)「410 女性の政治参加促進運動」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編『岩波女性学事典』岩波書店、241-242 頁。
- 三井マリ子 (1988)『見渡せば あらま 男ばかり：マリ子先生の議会通信簿から』フォー・ユー。
- 三井マリ子 (1989)『マジョリティー宣言』メタモル出版。
- 三井マリ子 (1999)『男を消せ！：ノルウェーを変えた女のクーデター』毎日新聞社。
- 三井マリ子 (1999)「女性議員、史上最高へ！」『女性ニュース』1999 年 5 月 10 日 1 面。
- 三井マリ子 (2010)『ノルウェーを変えた髭のノラ：男女平等社会はこうしてできた』明石書店。
- 三井マリ子 (2020)『さよなら！一強政治：徹底ルポ 小選挙区制の日本と比例代表制のノルウェー』旬報社。
- 三井マリ子・浅倉むつ子編 (2012)『バックラッシュの生贄：フェミニスト館長解雇事件』旬報社。
- 三井マリ子・中嶋里美・坂本ななえ (1986)『女たちは地球人：叛乱のすすめ 18 章』学陽書房。
- 村上彩佳 (2022)「クオータと女性運動：日本でクオータを推進する『Q の会』に注目して」牟田和恵編『フェミニズム・

ジェンダー研究の挑戦：オルタナティブな社会の構想』松香堂書店、28-39頁。

目黒依子 (2002) 「国連世界女性会議」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編『岩波女性学事典』岩波書店、140-141頁。

本山央子 (2021) 「危機としてのコロナ・パンデミックとフェミニスト知」『ジェンダー研究』第24号、25-45頁。

山口智美・斉藤正美 (2020) 「2000年代『バックラッシュ』とは何だったのか」『エトセトラ』VOL.4、80-84頁。

『読売新聞』1992年2月17日朝刊13面「『フェミニスト議員連盟』結成 議会、党派を超えて女性の声を政治に反映」。

『読売新聞』1993年2月3日夕刊14面「女性よ！政治に目をスクール開校、シンポ開催 閣僚輩出へ『変化』求めて」。

『読売新聞』2015年6月25日朝刊19面「増やそう 女性議員②セクハラ、性差別に悩む」。

和田悠・井上恵美子 (2011) 「1990年代後半～2000年代におけるジェンダーバックラッシュの経過とその意味」『多文化・共生コミュニケーション論叢』6号、29-42頁。

【英語文献】

Budgeon, Shelley. (2011) *Third Wave Feminism and the Politics of Gender in Late Modernity*. UK: University of Birmingham.

Dahlerup, Drude. (2006) *Women, Quotas and Politics*. London & New York: Routledge.

Faludi, Susan. (1991) *BACKLASH: The Undeclared War Against American Women*. New York: Crown Publishers, Inc.

Krook, Mona Lena. (2009) *Quotas for Women in Politics: Gender and Candidate Selection Reform Worldwide*. UK: Oxford: Oxford University Press.

Tremblay, Manon. (2008) *Woman and Legislative Representation: Electoral Systems, Political Parties, and Sex Quotas*. New York: Palgrave Macmillan.

【URL】

「朝日新聞クロスリサーチ」(朝日新聞社)。

WIN WIN の HP http://www.winwin.jp/org/winwin_about/ 2025. 11. 22. 最終閲覧。

全国フェミニスト議員連盟 HP <https://afer-fem.org/> 2025. 11. 22. 最終閲覧。

竹山栄太郎「【ジェンダーギャップ指数】日本、2025年は世界118位で前年と同じ 政治分野は後退」『The Asahi Shimbun SDGs ACTION!』<https://www.asahi.com/sdgs/article/15836643> 2025. 11. 22. 最終閲覧。

内閣府男女共同参画局 HP 掲載「(1) 世界におけるクオータ制の導入状況」https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h23/zentai/html/honpen/b1_s00_02.html 2025. 11. 22. 最終閲覧。

内閣府男女共同参画局 HP 掲載「1-3 図 諸外国の国会議員中に占める女性の割合の推移」https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-03.html 2025. 11. 22. 最終閲覧。

内閣府男女共同参画局 HP 掲載「第3次男女共同参画基本計画」第2部 施策の基本的方向と具体的施策」https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/3rd/pdf/3-04.pdf 2025. 11. 22. 最終閲覧。

布施晶子「女性運動」『日本大百科全書 (ニッポニカ)』<https://kotobank.jp/word/%E5%A5%B3%E6%80%A7%E9%81%8B%E5%8B%95-1175556> 2025. 11. 22. 最終閲覧。

三井マリ子ブログ「FEM-NEWS」<https://frihet.exblog.jp> 2025. 11. 22. 最終閲覧。

三井マリ子 HP <https://mariko-mitsui.world/profile/> 2025.

11. 22. 最終閲覧。

「ヨミダス」(読売新聞社)。

注

1 布施晶子は、『日本大百科全書 (ニッポニカ)』の「女性運動」の項目の冒頭で、女性運動とは、「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃を目ざし、男女平等を実現しようとする自覚的かつ社会的な運動をさす」と定義している。本稿においても、この定義に準拠して、女性学やフェミニズム、女性団体の活動等を含む女性に関する様々な活動全般を包括する概念として女性運動という語句を用いることとする。

<https://kotobank.jp/word/%E5%A5%B3%E6%80%A7%E9%81%8B%E5%8B%95-1175556> 2025. 11. 22. 最終閲覧。]

2 G7 諸国中で最下位。ちなみに日本のジェンダーギャップ指数は、2025年に発表された「Global Gender Gap Report」では148カ国中118位、政治分野のスコアは、148カ国中の125位(2024年は146カ国中の113位)であった。

[竹山栄太郎「【ジェンダーギャップ指数】日本、2025年は世界118位で前年と同じ 政治分野は後退」『The Asahi Shimbun SDGs ACTION!』<https://www.asahi.com/sdgs/article/15836643> 2025. 11. 22. 最終閲覧。]

3 この点について、辻村みよ子は、内閣府男女共同参画局を出典とする「図表9 世界の女性国会議員比率：経年変化」というグラフを示し、以下のように述べている。「例えば、世界各国の女性議員比率の経年変化を見ると、現在40%を超えている北欧諸国を含め、1970年代には日本と同様に10%程度(あるいはそれ以下)にとどまっていたことがわかる。ところが日本以外の諸国は、ポジティブ・アクションの活用によって一気に女性議員比率を上げている」[辻村みよ子(2020)「日本の現状とポジティブ・アクションの必要性」辻村みよ子・三浦まり・糠塚康江編著『女性の参画が政治を変える：候補者均等法の活かし方』信山社、20-21頁]。

4 北京会議とは、1995年に北京で開かれた第4回国連世界女性会議のことで、「ここで採択された北京行動綱領には同綱領が女性のエンパワーメントに関するアジェンダ(議題)であると明記され、12の重大問題領域における戦略目標と行動が挙げられている」[目黒依子(2002)「国連世界女性会議」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編『岩波女性学事典』岩波書店、141頁]。

5 内閣府男女共同参画局 HP 掲載「1-3 図 諸外国の国会議員中に占める女性の割合の推移」https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-03.html 2025. 11. 22. 最終閲覧。

6 川橋幸子(2020)「議員立法『政治分野の男女共同参画推進法』制定と市民団体・Qの会の関わり」辻村みよ子・三浦まり・糠塚康江編著『女性の参画が政治を変える：候補者均等法の活かし方』信山社、118頁。

7 Krook, Mona Lena. (2009) *Quotas for Women in Politics: Gender and Candidate Selection Reform Worldwide*. Oxford: Oxford University Press.

8 雑賀葉子(2015)「〈書評〉三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、2014年」『ジェンダー研究』第18号、119-121頁。

9 衛藤幹子(2014)「スウェーデンにおける政党型クオータと女性運動」三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、67-92頁。

10 石田久仁子(2014)「フランス共和国とパリテ」三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、93-116頁。

11 申瑛榮(2014)「韓国における女性候補者クオータ制の成立過程と効果」三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、

- 147-175 頁。
- 12 大畑正弘 (2024) でいう「全国レベルの女性運動」とは、「全国的に会員を有し、継続的に活動している団体を『全国組織』と定義し、「いわゆる女性団体ではないが、女性を多数会員とする団体、労組女性局、団体女性部門、政党女性局、教育調査団体なども含めた」(1990 年版「発刊にあたって」、1 頁) として『全国組織女性団体名簿』に掲載された全国的な女性団体によって行われた運動を意味するものとする。
- 13 三浦まり・衛藤幹子 (2014) 「はじめに」三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クォータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店、7 頁。
- 14 大畑正弘 (2024) 96-98 頁。
- 15 第 1 表は、全国フェミニスト議員連盟機関誌『AFER』の中の各年度の「活動方針」の中から、クォータ制に関する記述を抜き出し、一覧表にまとめたものである。
- 16 三浦まり (2016) 314-315 頁に、「全国フェミニスト議員連盟」(橋本ヒロ子) という短いコラムが収録されている。
- 17 2020 年 1 月 15 日に、日本国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されて以降、様々な状況が大きく変化し、女性運動も大きな影響を被った。したがってここでの全国フェミニズム議員連盟についての分析・記述においても、ひとまず 2020 年を一つの区切りとして考えたい。
- なお、コロナ禍と女性運動やフェミニズムに関する考察については、本山央子 (2021) 「危機としてのコロナ・パンデミックとフェミニスト知」『ジェンダー研究』第 24 号や、新・フェミニズム批評の会編 (2022) 『新・フェミニズム批評の会 創立 30 周年記念論集〈パンデミック〉とフェミニズム』翰林書房など、新たな研究が出されつつある。
- 18 ここでは、お茶くみの政治学実行委員会編 (1992) 『お茶くみの政治学：フェミニスト議員の質問から』ピースネット企画の 20-22 頁に掲載されている「東京都下の某農協」の事例を 1 つ紹介しておこう。「私の体験は、東京都下の某農協である。〔中略〕最初にやらされた仕事。湯呑み茶碗を覚えること、灰皿を覚えること、お茶当番は女のみでやっており、ゴミ箱のゴミ集め、灰皿洗い、掃除機かけ、お茶くみの四点セットであった。〔中略〕同僚、上司にいろいろお茶。朝、昼、三時。朝のお茶の準備は、時間外労働。三十分早く来い、新人は 1 カ月間は毎日茶当番を手伝えというものであった。〔中略〕昼は味噌汁、ごはん、お茶のお世話。〔中略〕三時のお茶。三時から四時というのは、私のやっていた仕事が一番忙しい時間帯だった。〔中略〕客にいろいろお茶。窓口係であってもお茶当番の日、新人のときは、窓口の客よりもお茶くみに神経を使った。よく後から『お客さんお待ちじゃなかったらお茶いれて』と声がかつた。自分の仕事を中断して客にお茶を入れるのはいやだから、やらないと、『仕事だけできたって、仕方ないのよね』と陰口を叩かれた。会議のお茶。職員会議の時は女の仕事。理事会、支部長会議などもお茶くみは女の仕事。そのためにだけ残業を総務の女性がする」。
- 19 お茶くみの政治学実行委員会編 (1992) 『お茶くみの政治学：フェミニスト議員の質問から』ピースネット企画、3 頁。
- 20 ここではまず、三井マリ子の当時の認知のされ方を確認するために、三井マリ子 (1989) 『マジョリティー宣言』のカバーに載せられている「著者紹介」の記載を紹介しておく。「三井マリ子：1948 年秋田県生まれ。お茶の水女子大学、コロンビア大学卒業。国際文化会館勤務後、私立桐朋女子中学・高校、都立野津田高校、都立駒場高校の英語教員。そのかわら男女平等確立（特に教育の中の性差別撤廃、男女雇用機会均等）のための運動に力を注ぐ。現在東京都杉並区選出の都議會議員。主な著書に『働く女が未来を拓く』（共著・亜紀書房）『女たちは地球人』（共著・学陽書房）『見わたせば あらッ 男ばかり』（日本実業出版）、訳書に『O の物語』（レターボックス）がある」。

- また、三井マリ子は現在、自らの HP を持っていて、ここでの「プロフィール」の内容は以下のとおりである。「三井マリ子：女性政策研究家、ジャーナリスト。東京都立高教員から都議 2 期、法政大学兼任講師、豊中市男女共同参画推進センター初代館長、武生市（現越前市）初代男女平等オンブド等などを歴任。全国フェミニスト議員連盟を創設するなど、女性解放・男女平等運動に従事。著書は『ノルウェーを変えた髭のノラ：男女平等社会はこうしてできた』（明石書店）、『さよなら！一強政治：徹底ルポ 小選挙区制の日本と比例代表制のノルウェー』（旬報社）ほか多数。世界各国で蒐集してきたポスターをテーマに、コラム『叫ぶ芸術 ポスターに見る世界の女たち』を連載中（『I 女のしんぶん』）。80 年代にクォータ制を日本に紹介し、またバックラッシュに抗して裁判で闘うなど、女性差別撤廃条約の精神を体現する活動をしてきた功績で、赤松良子賞 (2012)。「女性の権利獲得と女性の政治参加推進の功績」でノルウェー王国功労勲章受章 (2021)。1948 年生まれ。お茶の水女子大卒、米コロンビア大学修士修了（フルブライト奨学生）」。
- <https://mariko-mitsui.world/profile/> 2025. 11. 22. 最終閲覧。
- 21 笹倉尚子・中嶋里美・菅原和子 (1990) 『女が政治を変える』奥付の著者紹介によると、中嶋里美：「1939 年生まれ。中央大学文学部卒業後、埼玉県立所沢高校の英語教師を 25 年間勤める。『行動する女たちの会』『家庭科の男女共修をすすめる会』等の会員であり、男女平等運動家として活躍。共著に『女たちは地球人』（学陽書房）、『家庭科男子にも』（ドメス出版）など」となっている。三井に言わせると、一回りほど上だが、とても頼りになる女性運動の先達だったという事であった。2025 年 3 月 2 日永眠。〔三井マリ子氏からの聞き取りによる。2025 年 5 月 17 日、東京都三鷹市の三井マリ子氏の SOHO にて実施〕。
- 22 このあたりの事情を、三井マリ子と共に初代表をつとめた中嶋里美は、「全国フェミニスト議員連盟 10 周年記念総会」の「歴代代表が語る：女性議員をどうふやす」という企画の中で、次のように語っている。「91 年 4 月の統一地方選で所沢市の議員になりました。三井マリ子さんはその時都議でした。三井さんの呼びかけで数人の議員が西荻の大浴場『ゆーとびあ』で会い、市役所ではまだ女性がお茶くみをしてるじゃないと怒りをぶつけあいました。議会で皆でこれをとり上げようよということになったんですね。多くの議員に呼びかけ、マスコミにもどんどんとり上げてもらって、6 月議会で『女性だけのお茶くみはおかしい』という質問をし、9 月にその質問内容や答弁を持ちより『お茶くみの政治学』という集会を持ちました。それを 92 年冊子にまとめて、その時の議員を中心に全国フェミニスト議員連盟を発足させました」。『AFER』vol.36(2002. 7. 15. 発行)、2 頁。
- 23 三井たちは、最初は結成集会を、“世の男性達への素晴らしい贈り物” といった意味合いも込めて 2 月 14 日（金）のバレンタインデーに開こうと考えていた。しかし、その日にやっても肝心の人が集まらなかったら困るだろうという意見が出て、結局、翌日の 1992 年 2 月 15 日（土）の開催になったという事であった。〔三井マリ子氏からの聞き取りによる。2025 年 5 月 17 日、東京都三鷹市の三井マリ子氏の SOHO にて実施〕。
- 24 お茶くみの政治学実行委員会編著 (1992) 『お茶くみの政治学：フェミニスト議員の質問から』ピースネット企画、64-65 頁。
- 25 三井マリ子氏所蔵資料より引用。
- 26 三井マリ子氏所蔵資料より引用。
- 27 これについて中嶋里美と共に初代表をつとめた三井マリ子は以下のように語っている。
「チラシのイラストは、アーティスト石橋初子作『女の

- かるた』だ。正夢になれ女の議員50%…女性議員50%を掲げたのは、若さと情熱ゆえだったかもしれない。それに、このチラシのタイトルがにくい。女性議員を増やすための市民団体なのだが、ズバリ『ふやせ！フェミニスト議員』。女性の自立と解放を求めるフェミニストの議員を増やしたい、という意志を感じさせる。女なら誰でもいい、などとは当初から誰も言っていなかった。男なら誰でもいいはずがないのと同じだ。それなのに、『女性議員を増やそうだなんて、女なら誰でもいいというのか。間違っている』と、外野から批判の矢が飛んできたことを覚えている。三井マリ子ブログ「FEM-NEWS」<https://frihet.exblog.jp/33264371/> 2025. 11. 22. 最終閲覧。
- 28 1992年5月5日から施行された。三井マリ子氏所蔵の「全国フェミニスト議員連盟加入申し込み書」の記載による。
- 29 このころのノルウェーの「女性と政治」に関する状況については、木下(2004)参照のこと。また、三井も後年、『男を消せ！：ノルウェーを変えた女のクーデター』(1999年)、『ノルウェーを変えた髭のノラ：男女平等社会はこうしてできた』(2010年)、『さよなら！一強政治：徹底ルポ 小選挙区制の日本と比例代表制のノルウェー』(2020年)等とノルウェーについての本を何冊も出版している。
- 30 この点について2点補足しておきたい。土井たか子社会党委員長が、1990年4月13・14日に東京・プレスセンターホールで開かれた国際シンポジウム「明日をひらく女性—日本とドイツの視点」(朝日新聞社・東京ドイツ文化センター共催)にパネリストとして出席し、「1日目に話題になった、一定の割合で女性に政党の要職などを割り当てる『割り当て規定(クォータ制)』について、『依然として男性優位のなかで、女性が政治参加を果たすためには、暫定的に必要である』と発言し、注目された」(『朝日新聞』1990年4月14日朝刊3面)ことが知られている。しかし、この発言は、あくまで土井たか子個人の意見の表明にとどまるものであった。岩本美砂子(2021:88頁)によると、「土井はもちろん、オーストリア社会党やスウェーデン社会民主労働党などが加入する社会主義インターナショナルでの交流や、特にドイツ社民党との交流で、政治における女性のクォータが北欧・西欧を中心に広がり始めたことを知っていた。ところが、当時の日本社会党では、女性衆議院議員は土井と金子みつの二人のみであり(金子は一九九〇年に引退する)、女性参議院議員も一四人で、うち新人が九人だった。クォータを推進しようにも、下から原動力になる勢力がなかったのである」とのことである。
- また、全国フェミニスト議員連盟の成立が1992年2月15日、日本新党の成立が1992年5月22日で、「全国フェミニスト議員連盟は、女性議員を増やすために、クォータ制を呼びかけた日本で初めての団体」であったという評価は動かない。
- 31 三井マリ子ブログ「FEM-NEWS」<https://frihet.exblog.jp/33264371/> 2025. 11. 22. 最終閲覧。
- 32 この点については、当時の政治状況から推測して、また以下の新聞記事でも誤解されているように、「超党派とする」と言っても、共産党は除かれたのではないかと考える人もいるかもしれないが、それは間違いである。
- この点について三井氏は、会員としては、「立憲民主党、社民党系の国会議員が多い傾向はあった」が、「超党派で活動を呼び掛けてきたし、排除はどの政党もしていない。ある時から、現在まで、共産党の議員は何人も入っている」と述べている。[2025年8月19日・24日の三井氏から大畑宛のメールでのご教示による]。
- なお、以下の資料は、『日本経済新聞』1993年12月13日夕刊12面所載の『『マドンナ』後は自然体で参加を一女性による政治批評誌相次ぐ(婦人)』と題する記事である。全国フェミニスト議員連盟に対する当時の見方、機関誌『AFER』の編集長が、過去の他の女性運動や市民運動の
- 分裂の失敗を繰り返すまいと、いかに懸命に「超党派」という点に気を配っていたかという事がよくわかる資料なので、以下引用しておく。
- 「一方、共産党を除く女性議員が超党派で集まった全国フェミニスト議員連盟も、昨年五月から『AFER(アファー)』と名付けた政治雑誌を出している。〔中略〕最大の特徴は政治雑誌でありながら、対立が起きそうな政治的意見を載せることを避けていることだ。〔中略〕所属政党によって意見が対立しやすい時事問題を取り上げない理由について、編集長の井上朱美さんは『国会や地方議会の女性議員比率を最低三〇%に引き上げるという連盟の活動目的を大切にしているため』と説明する。さらに『過去の女性運動や市民運動は、メンバー間の時事的な問題に対する路線の違いから分裂していった。連盟が同じ道をたどることは何があっても避けなければならない』と強調する。取り扱うテーマは『男女平等に照らしてその問題はどうか』という視点から設定する。編集権は独立しており、加盟している議員の選挙PR誌代わりに使われることのないよう配慮している」(注：引用文中の下線は引用者)。
- 33 世話人会は、全国フェミニスト議員連盟機関誌『AFER』の各年度の活動報告などから見ると、原則として、毎月1回、定期的に持たれていたことがわかる。
- 34 全国フェミニスト議員連盟機関誌『AFER』のvol.1(1992.4.15.発行：創刊号)6頁では、「全国フェミニスト議員大集合！結成集会のフィナーレでは、全国の議員たちから熱い思いがつきつぎに語られました」として、15人の参加者の声が載せられているが、その中で「僕は最初からのメンバー。『お茶くみの政治学』をぜひ読んで下さい。いかにお茶くみと性差別が強く結ばれているかよくわかると思う。男性もどンドン入会して下さいよう希望する」(注：下線は引用者)と、村山ひろさだの声が掲載されている。
- 35 この点について、井上輝子は、井上(1980:i頁)において、「まず、女性学について。私は、女性を考察の対象とした、女性のための、女性による学問を『女性学』と名づけた」(注：下線は引用者)と「女性による」という部分を強調していた。また瀬地山角は、この点について、瀬地山(1994:204頁)において、「フェミニズムの主張の延長線上に立てば、フェミニズムは全ての女性のものでなければ、女性だけのものでもない。それは決して悲しむべき事態ではなく、フェミニズムがその程度には普遍性を帯びた発想だということを示すものだ」と述べている。
- 36 この点については、全国フェミニスト議員連盟の三井マリ子氏を通して、同連盟世話人の小磯妙子氏からご教示いただいた。[2025年8月19日の三井氏から大畑宛のメールによる]。
- 37 第4回では、「政策・組織」と略記されているが、機関誌『AFER』で確認すると、いまもこのパートの正式名称は、「政策・組織・ネットワーク」である。
- 38 この点については、初代代表の三井マリ子が、「特定の個人が一人ですつとやっていくのではなく、参加する各人が輝けるような組織運営にしたいと考えて、このやり方を強く主張した」という事であった。[三井マリ子氏からの聞き取りによる。2025年5月17日、東京都三鷹市の三井マリ子氏のSOHOにて実施]。
- 39 2018年、2019年に代表をつとめた小磯妙子は、小磯(2016:44頁)で、これらの③④⑤を「3大セミナー」と呼び、以下のようにその意義を語っている。「総会(5月)の際の記念講演会、サマーセミナー(夏合宿)、パワーアップ集中講座の3大セミナーは、女性政策を推進する議員や市民活動家である多くの会員にとって、課題解決と政策提案に大きな力となる。特に会員が地元で実行委員会を組織し、市民とともに地域の課題を中心に企画するサマーセミナーは、全国から会員や一般市民が参加し、開催地の住民と交流し、双方に刺激をもたらしている。2015年は岩国市(山

- 口県)で開催され、『集団的自衛権と米軍岩国基地』、『介護保険制度改正の影響と課題』の分科会や、特別講演『自然エネルギーで地域を豊かにする』の他、愛宕山米軍住宅計画地見学や、上関原発建設予定地での反対派住民との交流など、その地域ならではの学習内容となっている。また女性議員パワーアップ集中講座の2015年の内容は、『福祉政策と住宅問題』『改正派遣法の問題点と非正規雇用の実情』『共通番号(マイナンバー)制度の課題』というように、『いま』必要であり、具体的に政策提案につながる課題について学習する』。
- 40 全国フェミニスト議員連盟 HP <https://afer-fem.org/> 2025. 11. 22. 最終閲覧。
- 41 フェミニスト議員連盟 HP「ゼロ撲」より引用 [https://afer-fem.org/?page_id=2935 2025. 11. 22. 最終閲覧]。ちなみに、同連盟 HP 掲載の「地方議会 都道府県別 女性議員マップ 2024 年度版」によると、2023 年 12 月 31 日末現在で、**女性議員比率 17.15%** [地方自治体女性議員総数: 5,519 人/地方自治体議員総定数: 32,184 人]、**女性ゼロ議会比率 12.6%** [女性ゼロ議会数: 226 議会/地方議会総数: 1,788 議会 (地方議会総数 = 都道府県議会数 + 市区町村議会数)] ということである。(注: 下線は引用者)。
- 42 『AFER』vol.26 (1999. 10. 15. 発行)、7 頁掲載の「女性ゼロ議会をなくすキャンペーン活動報告」という記事の中に、「4 月 24 日 富山: 利賀村 (三井)」という記載がある。
- 43 三井マリ子「女性議員、史上最高へ!」『女性ニュース』1999 年 5 月 10 日 1 面。
- 44 新聞等では、まれに同連盟の人数に触れた記事に遭遇する。
『読売新聞』1993 年 2 月 3 日夕刊 14 面「女性よ! 政治に目を スクール開校、シンポ開催 閣僚輩出へ『変化』求めて」では、「昨年発足した『全国フェミニスト議員連盟』(代表 = 中嶋里美・埼玉県所沢市議、三井マリ子・東京都議、会員百四十人)は、…」と記載されている。また、『読売新聞』2015 年 6 月 25 日朝刊 19 面「増やそう 女性議員②セクハラ、性差別に悩む」では、「国会議員や地方議員など約 200 人の女性議員らで作る『全国フェミニスト議員連盟]は…」と書かれている。(注: 下線は引用者)。
- 45 全国紙である『朝日新聞』、『日本経済新聞』、『毎日新聞』、『読売新聞』のデータベースのうち、『朝日新聞』が、「クォータ制 (含: クォーター制)」のヒット数が最も多かった。また、『読売新聞』の発行部数は、国内首位である。という事で、本稿ではこの両紙 (そのデータベース) を資料として用いることとした。
- 46 「第 3 次男女共同参画基本計画」 「第 2 部 施策の基本的方向と具体的施策」。
内閣府男女共同参画局 HP https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/3rd/pdf/3-04.pdf 2025. 11. 22. 最終閲覧。
- 47 「(1) 世界におけるクォータ制の導入状況」 内閣府男女共同参画局 HP https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h23/zentai/html/honpen/bl_s00_02.html 2025. 11. 22. 最終閲覧。
- 48 発足当初の役員団体は、「(一財) WIN WIN、クォータ制の実現をめざす会、NPO 法人高齢社会をよくする女性の会、国際女性の地位協会、日本婦人有権者同盟 (現、女性参政権を活かす会)、全国フェミニスト議員連盟、(一社) 大学女性協会、(一社) 日本女性科学者の会、認定 NPO 法人日本 BPW 連合会の 9 団体」であった。[川橋 (2020) 117-118 頁。下線は引用者]。
- 49 伊藤公雄 (2024) 「バックラッシュ」によると、「バックラッシュ (backlash) とは『逆流』や『揺り戻し』を意味する英語である。1950～60 年代アメリカで発展した人種差別撤廃運動後の反発の中で生まれた動きや社会福祉の充実に対する反対の動きなども、この言葉で表現される。な

かでも 1991 年にアメリカでの反フェミニズムの動きをまとめたスーザン・ファールディが書いた『バックラッシューアメリカ女性に対する戦線布告なき戦争』以後、女性解放運動やジェンダー平等の動きに対する『巻き返し』の意味合いでしばしば使用されてきた。〔中略〕日本におけるバックラッシュは、やっと動き始めた日本のジェンダー平等政策に歯止めをかけ、日本のジェンダーの動きを 20 年にわたって停滞させることになったといえるだろう」という事である。なお、双風舎編集部編 (2006)、三井マリ子・浅倉むつ子 (2012)、山口智美・斉藤正美 (2020)、和田悠・井上恵美子 (2011) 等も併せて参照のこと。

[ARTICLES]

**Establishment of Alliance of Feminist Representatives
and subsequent activities:
A case study of the women's movement and quota system in
Japan between 1990 and 2020**

OHATA Masahiro *

Abstract

This paper is a study on Alliance of Feminist Representatives (AFER).

AFER has been advocating the introduction of a gender quota system in Japanese politics since the establishment of the association. Such AFER activities differ from the claims of other women's organizations. By studying AFER activities during this period, I would like to understand more accurately the political participation of Japanese women after the Cold War. I would like to contribute to the study of Japanese political and social movements.

So what is this AFER activity. When and how did the group form. What kind of organization did the organization form. What activities has the organization carried out.

To my knowledge, there is no prior study on AFER that has discussed this point in detail. Therefore, in this paper, I would like to answer the above questions by analyzing AFER's journal and other publications.

To begin with the conclusion, AFER was founded on February 15, 1992, fueled by anger toward gender discrimination symbolized by the practice of "tea serving." The organization worked to increase the number of female parliamentarians and to create a situation where women's voices are more likely to be reflected in politics. AFER has been working with the introduction of the quota system as a campaign policy since its establishment, including the assertion of Mariko Mitsui, one of the first representatives, and this has been passed down to the present day.

However, AFER has not expanded much in size, despite its active activities. Why. This point will be discussed as a future issue, along with the study of the effects of backlash.

* Doctoral Student, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.